

榎の実学習会閉講式

～1年間の成果発表～

2月5日、下榎集会所で、「2018年度 榎の実学習会閉講式」を小学校・中学校合同で行いました。

はじめに、中田隣保館長から、「今の友だちは一生の友だちです。今の出会いを大切に、仲間づくり・勉強を習慣づけて未来に向けて頑張ってください」と、相田みつをさんの詩を引用しながら、子どもたちを激励しました。

閉講式では、まず小学生が今年度行った活動を映像をもとに発表しました。奥日野交流会での西部ろうあ仲間サロンの皆さんとの交流の感想や、座禅、中学生との交流など、はきはきと発表していました。

また、中学生の一年を振り返った文集には、学習会で学んだ「水平社宣言」をもとにしたこんな一文に、身体だけでなく心も成長した姿をみることができました。

「差別は差別する側がいるから生まれるということ。差別はどこかにあるのではなく、差別は自分の心の中にあるということが分かりました。この学習を通して、差別はしてはいけない、人を傷つけるような言動を見たら止めようと思えました。また、さまざまな交流を通して、思いやりや相手の立場を考えた行動が必要だと思ったので、これからは、それらを踏まえた行動をしていきたいです」

最後に、この学習会事業が成り立っているのは教職員の皆さんの力添えのおかげでもあります。また、関係者の皆さんにも感謝申し上げます。ありがとうございました。

認知症について

1月24日、毎週開催している「いきいき百歳体操」の後、認知症地域支援推進員の山形祐子さんを招き、認知症についてのお話を聞きました。

はじめに、認知症とは『人間の活動をコントロールしている司令塔である脳が、いろいろな原因で細胞が死んでしまい、脳の司令塔の働きに不具合が生じ、生活する上で支障が6カ月以上継続している状態を指します』と説明を受けました。続けて、認知症を引き起こす主な病気から、早期発見・早期対処のために役立つ生活習慣のポイントまで紹介していただきました。また、認知症進行状況も人それぞれ。山形さんは、「認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることがスタートです」と周りの心構えとサポートの必要性を話しました。

最後に、日野町の高齢化の状況と認知症の人への支援について、山形さんは次の7つのポイント

をあげました。

- ① まずは見守る
- ② 余裕を持って対応する
- ③ 声をかけるときは

- 1人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ 相手に視線を合わせて、優しい口調で
- ⑥ 穏やかに、はっきりした話し方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

「さりげなく自然に見守る、心のバリアフリー社会、をつくるのが大切です」と山形さん。認知症についての理解とサポートの大切さを実感した一日となりました。



認知症予防・健康づくりに♪「いきいき百歳体操」

下榎隣保館では、毎週木曜日、いきいき百歳体操を行っています。いすに座ってビデオを見ながら簡単な体操をします。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。お待ちしております～♪

<いきいき百歳体操> 日時 / 毎週木曜日、午後1時30分～ 場所 / 老人憩の家

獣害対策

お役立ち情報も。そこそこ教えて、木下チーフ!

最前線

vol.12

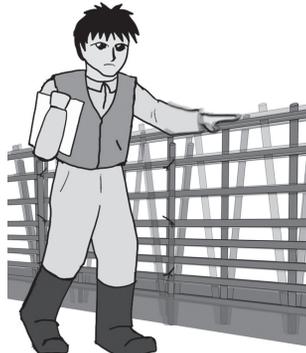


もう済んだ?
雪がとけたら総点検!

日野町鳥獣被害対策協議会 実施隊チーフ
木下卓也【問合せ】電話 72-1399

- 「雪がとけるとワイヤーメッシュ柵の点検をしましょう!」という話は、これまでにも何度かしてきているかと思いますが、冬の間倒木や農地に侵入したイノシシなどによって破損している可能性があるからです。今回は、その点検ポイントとコツについてお話しします。
- 点検ポイント**
1. 柵の縦線が山側か
 2. 柵の間隔が狭い方が下側か
 3. 柵が地面に刺さっているか
 4. 支柱は柵1枚につき3本か
 5. 結束は上中下の3カ所か
- 特に5番目の支柱との結束は、経年劣化で切れてしまっていることがあるので、要注意です。また、一番下の結束は、イノシシに攻められる場所なので、柵の横線1段目で締めるようにしましょう。

揺すったときに、4〜5枚先まで揺れが伝わるようだと、結束がゆるい・支柱の穴の広がり・地面の軟化などが考えられます。しっかりと確認して、イノシシに備えましょう!



- 柵の下部をけつたときに、揺れや振動があれば、地面に刺せていない・株の腐食・獣による持ち上げなどが考えられます。
3. 上部揺さぶり確認



- 点検のコツ**
1. 指さし目視確認
「柵が立っているか?」ではなく、前述のポイントをしっかりと確認してください。
 2. 下部足蹴り確認

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心! 消費生活のはなし



親のカードで、子どもがゲームアイテムを購入!

<事例>スマートフォンのオンラインゲームで遊んでいるうちに有料のアイテムが欲しくなり、親のカードで多数購入した。翌月、親に請求が届いてしまった。(16歳高校生)



ゲームで有料のアイテムを購入する場合、銀行引き落としや電子マネーでの支払い、クレジットカード決済などさまざまな方法があります。ゲームを無料の範囲で遊んでいるうちにもかく、中には親に黙って高額のカード決済をしたという相談もあり、解決が難しくなっています。



保護者へのアドバイス

1. クレジットカードの管理には最新の注意を払う。
2. 大人の携帯電話やスマートフォン、大人が会員登録したIDを未成年者には利用させない。
3. オンラインゲームを子どもに利用させる場合には、ゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能を十分に確認する。



※困ったなと思ったら、あきらめずに日野町消費生活相談窓口へ
 (解決困難事案は法律相談会への紹介も行います)

- ▶消費生活相談窓口直通ダイヤル(電話 72-0336) ※役場産業振興課内
- ▶土日は、鳥取県立消費生活センターへ(電話 0859-34-2648)